

令和8年3月19日

門真市議会議長

松本 京子 様

総務建設常任委員会

委員長 岡本 宗城

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度門真市一般会計補正予算（第10号）について）中、所管事項
- 2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度門真市一般会計補正予算（第11号）について）中、所管事項
- 3 議案第1号 市道路線の認定について
- 4 議案第2号 市道路線の変更について
- 5 議案第3号 （仮称）新統合小学校他整備工事に伴う四宮小学校解体工事請負契約の締結について
- 6 議案第4号 門真市役所庁舎本館非常用発電機設置工事請負契約の締結について
- 7 議案第7号 門真市公告式条例の一部改正について
- 8 議案第8号 門真市附属機関に関する条例の一部改正について
- 9 議案第9号 門真市行政手続条例の一部改正について
- 10 議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 11 議案第11号 門真市手数料条例の一部改正について
- 12 議案第16号 門真市営住宅条例の一部改正について

- 13 議案第20号 令和7年度門真市一般会計補正予算（第12号）中、所管事項
- 14 議案第23号 令和8年度門真市一般会計予算中、所管事項
- 15 議案第24号 令和8年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項
- 16 議案第25号 令和8年度門真市都市開発資金特別会計予算
- 17 議案第26号 令和8年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算中、所管事項
- 18 議案第27号 令和8年度門真市介護保険事業特別会計予算中、所管事項
- 19 議案第30号 令和8年度門真市一般会計補正予算（第1号）中、所管事項

審査日：令和8年3月10日（火）

○議案第7号 門真市公告式条例の一部改正について

（議案の内容）

デジタル利活用による市民の利便性向上及び行政の業務効率化を推進するため、条例、規則等の公布等の方法を見直すほか、所要の改正を行う。

（主な質疑と答弁）

問	市役所前の掲示場の利用者に生じる不都合は。
答	条例の公布や告示等については、法令等の規定に基づき、広く周知するため実施しているが、現在設置している市役所前の掲示場において閲覧されることは極めてまれであると認識しており、不都合は生じないものと考えている。
問	市ホームページ上に設置する電子掲示場の具体的な活用方法は。
答	電子掲示場では、市長部局、教育委員会等の実施機関ごとに区分し、条例の公布や告示等の実施年月日、件名等が分かるように番号順に掲載することを予定している。また、一定期間が経過したものから、掲載を取り下げるなど、閲覧のしやすさなどにも配慮する。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第20号 令和7年度門真市一般会計補正予算（第12号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2719万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ907億3064万4000円とする。

また、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：防災対策事業

備品購入費 6441万1000円】

問	国が新設した地域未来交付金（地域防災緊急整備型）の概要は。
答	避難生活環境の改善をはじめ、防災・減災に必要な資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することについて支援されるものである。 補助率が2分の1、上限額が4000万円、市負担分の8割は特別交付税により措置される。
問	本交付金の使途は。
答	避難生活環境の改善に資する防災備蓄物資の購入をはじめ、防災備蓄物資や応急復旧用資機材の運搬、要配慮者の電源確保等のための車両等の購入を予定している。
問	購入する防災備蓄物資の具体的な内容及びその使用場所は。

【答】 浄水器3台、循環式手洗い装置43台、避難所用間仕切りテント200基、折り畳み防災用ベッド200台、蓄電池46台、マンホールトイレ用の便座等の備品が8基となる。

使用場所は、広域避難地である弁天池公園で浄水器、循環式手洗い装置、蓄電池、また、市内の全指定避難所で循環式手洗い装置、避難所用間仕切りテント、折り畳み用防災ベッド、蓄電池、水桜学園でマンホールトイレ用の便座等の備品の使用を予定している。

【問】 購入する要配慮者の電源確保等のための車両の具体的な活用方法は。

【答】 指定避難所への避難者のうち、電動の医療用装置の駆動またはそのバッテリーの充電や粉ミルクなどの授乳用のお湯の確保等、生命に関わる優先的な使用を想定している。

(その他の質疑項目)・基準財政需要額が増加した主な内容について

・毎年普通退職者が一定数いることへの市の考えについて など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第23号 令和8年度門真市一般会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ849億7200万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：乗合タクシー運行事業 1985万1000円
循環バス運行事業 2924万2000円】

【問】 4月より本格運行する乗合タクシーと循環バスの変更点は。

【答】 利用状況や利用者アンケート調査の結果等を踏まえ、乗合タクシーについては、利用者が少ない日曜と祝日の運行を取りやめる。

循環バスについては、全バス停への時刻表示板の設置のほか、運行ダイヤの遅延回避のために、慢性的な渋滞発生区間を回避するルートへの変更を実施する。また、利用が少ないバス停を廃止し、乗合タクシーで利用が多かった病院へのバス停を設置する。

あわせて、利用者にとってわかりやすい運行形態となるよう、始発及び終発を除き、起点・終点を統一するため全ダイヤの調整を行う。

【問】 利用状況の分析結果は。

【答】 乗合タクシーは病院や店舗等、循環バスは門真南駅、門真市駅、ららぽーと門真等の利用が多い。

【問】 アンケート調査の結果は。

【答】 乗合タクシーと循環バスの利用に関して、約6割の人が「自家用車がなくても生活できる」「外出機会の増加」「家族の負担軽減」を理由に事業の必要性に言及している。

また、今後の運行内容について約8割の人が「さらに充実してほしい」と回答している。

【歳出：乗合タクシー運行事業

A I デマンド予約システム借上料 372万9000円

【問】 乗合タクシーのA I デマンド予約システムの概要は。

答	<p>利用者等はスマートフォンのアプリから利用時刻と行き先を入力することで、AI搭載のシステムが内容を学習、解析し、最適な運行ルートを選定や効率的な配車パターンなどを瞬時に判断した上で、利用者のスマートフォンへ予約内容を通知し、加えて、車両搭載のタブレット端末のナビゲーション画面に送信する仕組みである。</p> <p>なお、アプリを利用できない場合でも、従来どおり電話予約でオペレーターがシステム対応し、到着予定時刻等を伝えることも可能である。</p>
問	<p>予約受付の現状は。</p>
答	<p>オペレーターが利用者からの電話予約を受け付け、待ち合わせ場所と時間を伝え、次に運転手にも同じ内容を連絡する方法で配車を行っている。</p> <p>しかし、利用者増加によりオペレーターでの対応が難しくなり、予約が集中すると乗り合いにならず、複数人が乗車することができないため、予約を断るケースが増えている。</p>
問	<p>システム導入による改善点は。</p>
答	<p>予約受付から配車連絡までを24時間瞬時に行うことが可能となり、さらに、同一時間帯の予約を1台に複数人の乗車が可能となるため、シミュレーションでは、利用人数が約3倍まで対応が可能となる結果が出ている。</p> <p>また、アンケート調査でも帰りの時間がはっきりしないとの理由から、予約に至らず約4割の人が片道利用となっていることも踏まえると、システムの導入により、帰宅時の予約にも対応することが可能となり、さらなる利便性の向上に寄与するものと考えている。</p>

【歳出：エリアリノベーション推進事業

門真市駅周辺ウォークブル推進事業委託料 2700万7000円】

問	<p>エリアリノベーション推進事業における、7年度の実績は。</p>
答	<p>門真市駅・西三荘駅周辺エリアリノベーション未来ビジョンの内容やminahare PARK-FES.での検証結果も踏まえつつ、ららぽーと門真等、隣接するエリアとの人流を考慮した公共空間の将来の在り方について取りまとめた門真市駅・西三荘駅周辺地区まちなかウォークブル推進基本構想を3月末に策定する。</p>
問	<p>8年度実施予定の門真市駅周辺ウォークブル推進事業の内容と狙いは。</p>
答	<p>門真市駅から、ららぽーと門真までの動線上に、イベント空間や滞留空間を設置し、沿道の民間施設等とも一体となったにぎわいを創出する社会実験を行う予定である。</p> <p>イベント、一定期間の出店需要、出店効果、広告料収入の可能性、通行者数の変化や周辺地域への波及効果等を検証し、駅前から続くにぎわいのある空間形成の可能性を測っていきたいと考えている。</p>

【歳出：地震時等に著しく危険な密集市街地整備事業 14億3121万3000円】

問	<p>本市における地震時等に著しく危険な密集市街地の指定区域は。</p>
答	<p>平成24年に小路町、元町、本町からなる西部地区、石原町、大倉町、中町、幸福町、垣内町からなる古川橋駅北地区、野里町からなる大和田駅南地区、上島町、城垣町からなる北東部地区の137ヘクタールが国に指定された。</p>
問	<p>地震時等に著しく危険な密集市街地の解消のための取組は。</p>

答	門真市北部地域密集市街地整備アクションプログラムに基づき、土地区画整理事業による面整備事業や優先主要生活道路の拡幅整備、老朽木造建築物等の除却補助制度の活用等、地域の実情に応じた密集市街地対策に取り組んでおり、これまでに、古川橋駅北地区の中町、幸福町、垣内町、大和田駅南地区の野里町、北東部地区の上島町、城垣町が解消している。また、7年度末には、西部地区の小路町、元町が解消の予定である。
問	8年度以降も残る本町、石原町、大倉町での取組と解消時期は。
答	本町では新たに公園整備を計画しており、石原町、大倉町では土地区画整理事業等の面整備及び優先主要生活道路整備を実施し、12年度末の解消を目指している。

【歳出：若者つながり創出事業 1428万7000円】

問	若者つながり創出事業の実施に至った背景は。
答	これまでのデータ分析で婚姻数の減少、未婚率の高さといった課題がはっきりとした。これら課題に対応し、本市が将来にわたり必要な住民サービスを維持していくため、若者が本市での暮らし、働き方、将来像を主体的に描ける環境を整え、20～30代の転出抑制及び定着促進や関係人口の増加につなげていく必要があると考えたものである。
問	同事業の概要は。
答	市内在住の若者及び本市に関心のある市外在住の若者を対象としたライフデザイン啓発イベントやテーマ型交流イベント及び婚活イベントを開催し、各種イベントへの参加を通じて、若者の出会いの創出、交流の活性化を図るものである。

【歳出：住宅市街地整備事業助成金 30億5345万4000円】

問	事業者から助成金の活用意向の申出はあったのか。
答	3年10月に基本協定を締結後、詳細な日時の記録はないが、事業者の担当者から地域整備課の担当者に対し、口頭で活用意向の申出があった。
問	助成金を活用した場合と活用しなかった場合のマンションの違いは。
答	助成金を活用しなかった場合は、建築基準法に基づくマンションの設計が想定されるが、助成金を活用したため、床の転倒防止対策、壁の遮音対策、バルコニー、廊下、階段等の転落防止対策等を同法基準以上に講じていることに加え、リビングに子どもの絵本・おもちゃ、保育所・幼稚園への持ち物、着替えなどを1か所にまとめて収納できるスペースの確保や、子ども部屋に成長に応じて自分で片付けをすることができる専用の収納スペースの設置等、65㎡以上の子育て世帯型住戸を67%以上設けており、さらに共用部にキッズルーム、多目的集会所等を設置している。
問	助成金の予算化に際し、事業課に効果額を求めなかった理由は。
答	補助金及び助成金については、地方自治法において「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる」と規定されており、対価性を要するものではないと認識している。 本助成金に限らず、補助金及び助成金の予算化に際しては、交付団体が行う事業の公益性の観点から判断しており、効果額は求めていない。

問 公益性はどのように判断したのか。

答 質の高い共同住宅等が整備されることで、まちのイメージが一新することによる周辺への波及効果や、子育て世帯の流入が期待されるなど、本市の課題解決につながる施策であり、諸税の増収等も含め、継続的な効果も見込まれることから、公益上の必要性があると判断した。

【歳出：シティプロモーション推進事業 1608万6000円】

問 シティプロモーション推進事業の取組内容は。

答 ターゲット層である20～30代女性へのアプローチ強化のため、公募により決定した市内外の社会人、大学生に加えて、SNS運用の専門家等で構成するかどま魅力発信チームを組成し、新たに開設した魅力発信インスタグラムの運用を8年2月から開始した。

投稿は、毎週火曜日と金曜日の週2回行い、ターゲット層の共感や興味を引く施設や店舗、人の温かさなど明るい情報を継続して発信することで、本市が好意的に認知され、まちへの関心・興味を、イベントの参加や市内各所への来訪等の行動へつなげ、関係人口の拡大を実現することによりターゲット層から注目されるまちを目指していく。

問 魅力発信インスタグラムの運用状況は。

答 2月20日に、魅力発信チーム立ち上げに関する第1弾の投稿を行い、以後4件の投稿をしている。フォロワー数は263人であり、今後もより多くの人に支持されるよう努めていく。

【歳出：ICT推進事業 3億9864万4000円】

問 本市におけるフロントヤード改革の方向性は。

答 フロントヤード改革の推進に当たっては、窓口等サービスのフロント部分だけではなく、バックオフィスも含めた、一貫した業務のデジタル化が必要であると考えている。

このため、門真市DX推進計画2.0に基づき、市民負担の軽減を図るため、基幹系住民情報システムと連携する窓口DX SaaSなどのシステム導入等の検討、また、市職員による窓口業務の効率化を図るため、BPRの考え方を取り入れつつ、最適な業務フローへの見直しに向けた検討を進めることとしている。これら両面からの具体的検討に当たっては、関係部署の課長級職員による部会及び実務担当者によるワーキングチームを立ち上げる予定である。

また、一貫した業務のデジタル化に当たっては、データによる申請等が重要となることから、行政手続におけるオンライン利用率向上に向けた周知等に努めていく。

問 門真市DX推進計画の取組のうち、行政手続のオンライン化の進捗状況は。

答 各手続について、署名や添付書類の有無、受付件数等に基づいたオンライン化の優先度・実施時期を定めた上で、着実な取組を進めてきた。7年12月末時点でオンライン化対象1022手続のうち、886手続、86.6%がオンラインで行えるようになっている。

問 同計画の市民の利便性向上に資する取組事例は。

答 現在、様々な行政手続が市公式LINEやマイナポータルなどからオンラインで行えるようになっている。また、引っ越しや結婚等のライフイベントに応じた事前の案内ができる門真市手続きナビや、マイナンバーカードなどから氏名等を読み取り申請書に印字でき

る申請書作成支援端末、キャッシュレス決済の導入等により、行政手続に係る市民負担の軽減が図られている。

問 同計画の業務の効率化に資する取組事例は。

答 オンライン会議の活用や電子決裁システムの導入等により、ペーパーレス化の進捗とともに、決裁手続の迅速化、会議に係る移動時間や印刷等に要する時間等が不要となったほか、自治体専用ビジネスチャットツール「L o G oチャット（ロゴチャット）」導入により所属内及び他部署との情報共有、コミュニケーションの円滑化が図られている。

【歳出：生成A I利活用事業 102万5000円】

問 生成A I利活用事業の概要は。

答 職員の業務効率化を図るため、文書の作成や要約、情報収集等を行う際に活用可能な生成A Iを導入するものである。

導入に当たっては、職員の円滑な利用に向けて、現在利用中の自治体専用ビジネスチャットツール「L o G oチャット（ロゴチャット）」において利用可能なサービスの導入を検討している。

問 生成A Iを導入する理由は。

答 少子高齢化社会の進展や市民の生活スタイルが多様化する中、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくためには、限られた人的資源を企画立案や相談対応等の業務にシフトさせていくことが重要となる。

このことを踏まえた上で、職員が、職員でなければできない業務に集中できる環境整備の一環として、生成A Iの導入を行うものである。

問 生成A Iの導入スケジュールは。

答 8年7月からの運用開始に向けて、生成物の精度やリスクの程度、庁内ネットワーク上での動作状況等を確認した上で、導入する生成A Iを選定していく。

問 生成物のチェックは誰がどのように行うのか。

答 職員による生成A Iの適正な利用を徹底するため、個人情報等の機密性の高い情報を生成A Iに入力しないことや、生成物の根拠・事実関係の確認等、生成A Iを利用する際に遵守・留意すべき事項等を定めたガイドラインの策定や、同ガイドラインに関する職員研修を実施し、決裁等の過程における確認を徹底していく。

また、入力データがA I学習に利用されないことや、個人情報の入力に対する警告表示機能等については、運用開始前にI C T推進課で導入する生成A Iの仕様等を確認する。

【歳出：庁舎エリア整備事業

委託料 土地鑑定業務委託料 11万円

エリアオープン準備業務委託料 550万円

工事請負費 旧門真図書館改修工事 1820万5000円

公有財産購入費 公共用地購入費 1億4586万円】

問 庁舎エリア整備事業について、8年度当初予算に計上している主な内容は。

答 委託料では、庁舎エリア南西の民有地を公園用地として購入するための土地鑑定業務委

託料と、庁舎エリアのにぎわいの創出等を図るため門真市駅や古川橋駅を含む周辺エリアなどとの連携等について検討を行うエリアオープン準備業務委託料を計上している。

工事請負費では、新橋町の門真図書館を仮庁舎として活用するために必要となる旧門真図書館改修工事費を計上している。

公有財産購入費では、庁舎エリア南西の民有地の公共用地購入費を計上している。

問 新庁舎と公園整備に係る今後のスケジュールは。

答 9年度以降に新庁舎と公園整備に係る設計業務に着手する予定としている。

【歳出：門真市駅前地区市街地再開発事業（門真プラザ再整備事業）

市街地再開発事業補助金 41億6866万円】

問 市から門真市駅前地区市街地の再開発組合に支払う補助金の内容と国からの歳入の割合は。

答 建築工事に係る実施設計費、各権利者に対する補償費、建築物の解体工事費の一部を補助するものである。国費の割合は2分の1である。

問 他都市では再開発事業の中止や見直しをせざるを得ない地区もある。資金計画等のチェック体制について、市の考えは。

答 特定業務代行者が社会情勢や他地区の動向を注視しつつ、適宜、工事費等の精査を行うなど事業全体の見通しを立てながら慎重に進めるとともに、組合の審査委員による資金計画等の確認もされている。

本市としても事業収支バランスの把握に努め、事業の持続性・自律性が向上するよう組合を支援していく。

問 審査委員の構成は。

答 審査委員は組合の定款において、土地及び建物の権利関係または評価について特別の知識経験を有し、かつ、公正な判断をすることができる者と定められており、弁護士、不動産鑑定士の資格を持つ再開発プランナー、税理士の3人で構成されている。

【歳出：門真住宅撤去工事負担金 4億5682万円

門真住宅撤去工事実施設計業務負担金 3055万円】

問 門真住宅撤去工事の概要は。

答 今後設立予定の門真市北島西・北周辺土地区画整理組合と協定書を交わし実施するため、本市は同組合に対し、撤去工事にかかる費用を負担金として支払うもので、工期は、8年度から11年度までを予定する。

問 同撤去工事の財源は。

答 国補助金が2分の1、起債が2分の1を予定する。

(その他の質疑項目)・若者・女性が活躍できる地域の働き方等推進事業の概要について

・門真市ふるさと大使推進事業の8年度の取組について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

このほか、議案第24号「令和8年度門真市国民健康保険事業特別会計予算」中、所管事項は、8年度における滞納処分の考え方等について、議案第26号「令和8年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算」中、所管事項は、8年度における滞納処分の考え方等について、議案第27号「令和8年度門真市介護保険事業特別会計予算」中、所管事項は、8年度における滞納処分の考え方等について、それぞれ質疑、答弁があり、採決に当たっては、反対討論があったが、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

また、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和7年度門真市一般会計補正予算（第10号）について）」中、所管事項は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する3事業の実施に至った経緯等について、議案第3号「（仮称）新統合小学校他整備工事に伴う四宮小学校解体工事請負契約の締結について」は、工事の概要などについて、議案第10号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」は、条例改正の内容と職員団体との協議、妥結について、それぞれ質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

なお、承認第2号中、所管事項並びに議案第1号、第2号、第4号、第8号、第9号、第11号、第16号、第25号及び第30号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

令和8年3月19日

門真市議会議長

松本 京子 様

民生水道常任委員会

委員長 滝井 稔元

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度門真市一般会計補正予算（第10号）について）中、所管事項
- 2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度門真市一般会計補正予算（第11号）について）中、所管事項
- 3 議案第5号 大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について
- 4 議案第13号 門真市保健福祉センター条例の一部改正について
- 5 議案第14号 門真市国民健康保険条例の一部改正について
- 6 議案第15号 門真市介護保険条例の一部改正について
- 7 議案第18号 門真市立歴史資料館条例の一部改正について
- 8 議案第19号 門真市立青少年運動広場条例及び門真市立テニスコート条例の一部改正について
- 9 議案第20号 令和7年度門真市一般会計補正予算（第12号）中、所管事項
- 10 議案第21号 令和7年度門真市水道事業会計補正予算（第5号）
- 11 議案第22号 令和7年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 12 議案第23号 令和8年度門真市一般会計予算中、所管事項
- 13 議案第24号 令和8年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項

- 14 議案第26号 令和8年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算中、所管事項
- 15 議案第27号 令和8年度門真市介護保険事業特別会計予算中、所管事項
- 16 議案第28号 令和8年度門真市水道事業会計予算
- 17 議案第29号 令和8年度門真市公共下水道事業会計予算
- 18 議案第30号 令和8年度門真市一般会計補正予算（第1号）中、所管事項

審査日：令和8年3月11日（水）

○承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度門真市一般会計補正予算（第10号）について）中、所管事項

（議案の内容）

地方自治法第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億1156万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ899億9003万1000円とする。

また、繰越明許費の補正及び地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：高齢者おでかけ応援事業 2億3452万9000円】

問	高齢者おでかけ応援事業の概要は。
答	物価高騰の影響を受けている高齢者に対しギフトカード5000円分を配付し、生活への直接支援を行うとともに、外出や買物のきっかけとすることにより、心身の健康増進を図ることを目的として実施するものである。
問	ギフトカード配付に係る市民からの問合せへの対応方法は。
答	2月16日に高齢者おでかけ応援事業事務局を設置し、コールセンター及び窓口を開設した。2月末に事前通知をしたため、現時点では大きな混乱もなく対応できている。現在、ギフトカードを順次発送しており、引き続き、迅速かつ丁寧な案内に努め、円滑に進めていく。

【歳出：プレミアム付デジタル商品券発行事業 6億3560万4000円】

問	プレミアム付デジタル商品券発行事業の概要は。
答	物価高騰による市民生活等への影響を軽減し、地域経済の活性化を図るため、市内登録店舗で利用できるプレミアム付デジタル商品券を発行するもので、1口5000円で7500円分利用できる商品券を8年6月頃から1人2口まで販売するものである。
問	商品券の発行に当たり、デジタルに不慣れな人への支援は。
答	デジタル商品券に関する様々な問合せなどに対応するため、コールセンターを設置するとともに、デジタルに不慣れな人向けに、対象アプリのダウンロードや操作方法に関して対面でサポートする窓口を設置する予定である。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく承認

○議案第5号 大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について

（議案の内容）

大阪広域水道企業団の共同処理する事務に泉大津市、箕面市及び門真市に係る水道事業の経営に関する事務を追加することについて関係市町村と協議を行う。

(主な質疑と答弁)

問	大阪広域水道企業団への身分移管に係る職員意向調査の結果は。
答	事務職、土木職、電気職及び化学職の対象職員523人に対して、の身分移管の希望について調査を実施した結果、289人からの回答があった。
問	回答があった289人のうち、「希望する」は12人、「興味があるが決めかねている」が34人、「希望しない」243人となっているが、市の認識は。
答	統合後の事業運営体制は、事業運営に支障を来さぬよう、当面は現行体制を基本とすることから、統合当初は当該団体からの身分移管及び派遣等により対応していきたい。
問	調査の結果を受けて、市の今後の考えは。
答	本市の水道事業は今後、給水収益の減少及び建設投資額の増加等経営状況等が厳しくなると想定していることから、定量的及び定性的メリットの見込める同企業団との統合を進めていきたいと考えている。
問	同企業団首長会議に出された堺市の統合協議不参加問題に対する多様な意見の内容は。
答	堺市に限定したものではないが、7年度の首長会議において、「国の予算を見ても、広域連携に係る交付金事業の拡充や関連予算が強化され、事業運営の一体化を推進することが時代の流れ、広域化をしていくことが改めて時代の流れである」、「府内全水道事業体が統合して1つの組織をつくり、事業運営、会計を一本化するという府域一水道の早期実現に向けて取り組んでいただきたい」といった府域一水道の早期実現を求める意見があった。
問	同企業団への統合後、門真市の機構から外れるが、議員として、要望等、市民の声を届けたことがどこまで伝わるのか、またそれが改善されるのか、市の見解は。
答	統合後も料金徴収や漏水対応等の市民サービス窓口については、変更はない。 また、市民の意見や要望等についても、しっかりと対応していく。
問	この対応については、市の考えとしてだけではなく同企業団としても担保されているのか。
答	統合後もしっかりと対応していく。

(その他の質疑項目)・意向調査を踏まえたヒアリングの結果について

・同企業団に設置された新たな部署について

(討論) 賛成・反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第13号 門真市保健福祉センター条例の一部改正について

(議案の内容)

門真市保健福祉センター内の診療所における歯科の診療時間及び受付時間を変更する。

(主な質疑と答弁)

問	条例改正の具体的内容は。
答	現在午後1時から5時までの歯科の診療時間を午前10時から正午まで及び午後1時から3時までに、午後1時から4時までの受付時間を午前10時から11時30分まで及び午後1時から2時30分までとし、応急処置のニーズに午前から対応できるように環境を整備する。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第15号 門真市介護保険条例の一部改正について

(議案の内容)

介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、令和8年度における保険料率の算定に関する特例を定める。

(主な質疑と答弁)

問 条例改正の概要は。

答 7年度の税制改正による第9期介護保険事業計画期間中の保険料収入不足を防ぐため、8年度の保険料賦課に限り、給与所得控除見直し前の算定方法を用いるよう介護保険法施行令が改正された。

これに加え、国から、8年度も引き続き市民税非課税となるように就労を調整する者にとっては、保険料を減免することができることと示されたことから、本市においても対応を行うため所要の改正を行うものである。

問 制度が複雑であるが、高齢者への周知方法は。

答 高齢者が制度の変更点を理解した上で介護保険料を納付してもらえるよう、保険料決定通知に同封するチラシや市広報紙等の媒体を活用し、分かりやすい周知に努めていく。

問 就労調整者に対する減免の対応は。

答 8年度の就労調整者に対する減免は、市長が職権により行うものとしており、被保険者からの減免申請の必要はない。

問 9年度以降の介護保険料への影響は。

答 8年度の保険料率の算定に関する特例を定めることから影響はない。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第18号 門真市立歴史資料館条例の一部改正について

(議案の内容)

門真市立歴史資料館を移転することに伴い、同館の名称及び位置を変更し、研修室を設置し、並びに所要の改正を行う。

(主な質疑と答弁)

問 かどま歴史ミュージアムと名称を改めた理由は。

答 従来の名称の漢字より、平仮名と片仮名の表記を含めることで、和やかな雰囲気となり、誰もが親しみ、愛着を持ってもらうことを目的として改めたものである。

問 開館時期は。

答 9月頃のグランドオープンを予定するが、子どもたちが来館しやすい夏休み中に一部を開館する方向で準備を進めていく。

問 オープニングイベントの開催予定は。

答 オープニングイベントは、大阪府文化資源魅力向上事業の活用を検討しており、市内外から足を運んでもらえる施設を目指していく。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第19号 門真市立青少年運動広場条例及び門真市立テニスコート条例の一部改正について

(議案の内容)

門真市立青少年運動広場及び門真市立テニスコートの開場時間を変更する。

(主な質疑と答弁)

問	条例改正の具体的内容と実施時期は。
答	現在、青少年運動広場は12月から2月までの冬季期間の開場時間が17時までとなっているが、年間を通して21時まで延長するものである。 また、従前より5月から8月までの期間に実施していた、土・日、祝日7時からの開場時間を9月までに延長するものである。実施時期については、9月からを想定している。
問	改正に至った理由は。
答	開場時間を21時まで延長することについては、夜間の活動場所を確保するため、周辺の地権者と進めていた協議が整ったためである。 開場時間の7時を9月まで延長することについては、昨今の急激な気候変動に鑑み、利用者に快適な時間帯に活動できるよう改正するものである。
問	開場時間延長に係る近隣への騒音や照明の明かりなどへの対応は。
答	近隣の地権者に対し、利用者の利便性の向上や活動場所の確保、生涯スポーツの振興の観点から年間を通じて21時まで開場する旨を説明し、承諾を得ている。 現時点においても青少年運動広場では冬季以外の時期は21時まで、テニスコートでは年間を通じて21時まで開場しているが、そのことに対し、周辺地域からの意見等はなく、既に一定の理解を得ているものと認識している。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第23号 令和8年度門真市一般会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ849億7200万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：門真市民文化会館改修工事 6452万6000円】

問	ルミエールホールの改修について、元年度に行った大規模改修の内容は。
答	優先順位の高いホール天井の耐震化を中心に、トイレやホール座席をはじめとする老朽箇所改修やバリアフリー化を行った。
問	今回の改修内容は。
答	開館当初から更新ができておらず、修繕の必要性のある音響設備、舞台反響板の改修、舞台照明のLED化等である。
問	12年度に予定する大規模改修の内容は。
答	スプリンクラーや高架水槽、受変電設備等その他の老朽化箇所を改修する。また、現指定管理期間終了後に合わせ、休館した上で実施予定である。

【歳出：包括的支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業） 990万2000円】

問	8年度より本格実施する重層的支援体制整備事業における支援の具体的な流れは。
答	相談支援機関が受けた相談で、課題や支援ニーズが複雑・複合化し、課題や支援機関間の役割分担の整理等が必要であり、個人情報の関係機関との共有に本人同意が得られる場合は、本市または門真市社会福祉協議会に配置する重層コーディネーターへつなぐこととなる。 その後、対象者に関係する庁内外の関係機関を構成員とした重層的支援会議を開催し、支援内容や各機関の役割分担等を検討した上で支援プランに基づき支援を行う。
問	個人情報の関係機関との共有について、本人同意が得られない場合の対応は。
答	社会福祉法に基づく支援会議を開催し、情報共有や支援方針の検討を行い、支援の必要性が高い事案等には早期のアプローチを行う。

【歳出：かどま女性活躍推進事業 250万1000円】

問	かどま女性活躍推進事業の目的は。
答	子育て期の女性等が、就労意欲があるにも関わらず、働きやすい条件や環境が整っていないなどの理由で就労に結びつかないなどの課題に対し、柔軟な働き方や多様な人材活用への企業理解を図り、子育て期の女性等の潜在的労働力を就労につなげるものである。
問	同事業の実施内容は。
答	就労意欲のある女性等との交流会や企業見学ツアーなどを通じて、双方のマッチングや働きやすい職場づくりなど、市内中小企業の女性雇用に向け、課題整理や伴走支援を実施する。
問	参加企業の選定方法は。
答	市内の中小ものづくり企業を対象としてホームページや中小企業サポートセンターのメールマガジンのほか、同センターのアドバイザーによる企業訪問等を通じて参加を促すとともに、委託事業者によるヒアリングなどを通じて、子育て期の女性等の雇用に課題や関心のある企業を選定する。

【歳出：門真市ものづくり企業若者人材確保支援事業 1294万9000円】

問	門真市ものづくり企業若者人材確保支援事業の目的は。
答	学生をはじめ若い世代に市内ものづくり企業に対する関心を醸成し、求人票等では把握できないものづくり企業の事業内容や職場環境についての理解を深めることで、市内ものづくり企業への就職が目標となるよう、企業の魅力発信及び人材確保を図るものである。
問	同事業の実施内容は。
答	企業の魅力発信コンテンツの作成、就職説明会やインターンシップ、バスツアーなどを実施していく。
問	PRの具体案は。
答	門真市ものづくり企業ネットワークやオープンファクトリーイベントFactorISM(ファクトリズム)などの活動を通じて連携実績のある高校や大学等を中心に行っていく。
問	対象企業は。
答	市内の中小ものづくり企業が対象で、若い世代の雇用に課題や関心のある企業とする。

【歳出：生涯学習新施設整備（旧砂子小学校大規模改修）事業 3億3124万円】

問	旧砂子小学校校舎等を活用した生涯学習新施設整備事業の進捗状況は。
答	現在、8年5月末の完了に向けて、関係部署と協議をしながら実施設計図書作成等の設計業務に取り組んでいる。
問	今後のスケジュールは。
答	設計業務完了後、速やかに改修工事に係る入札及び契約事務等に取りかかり、秋頃に工事に着手し、10年度早期の供用開始に向けて進めていく。
問	南部市民センターや市民プラザ内の各施設、地域高齢者交流サロンが新施設へ移設されるが、その配置は。
答	各施設の貸室等の機能を集約し、「自由を楽しむみんなの学び舎」をコンセプトに、旧校舎棟の1階に図書館及び市民サービスコーナー機能、2～4階に多目的室、防音機能を備えたスタジオなどの貸室等に加え、フリースペースの自習室やくつろぎながら読書等に利用できるラウンジの配置を検討している。 また、旧体育館を多目的ホール、旧放課後児童クラブ棟をなかよし広場機能等の配置に合わせて改修するとともに、陶芸棟の整備を検討している。

【歳出：自殺対策計画策定事業 516万8000円】

問	現行の門真市自殺対策計画の概要は。
答	平成31年度から令和8年度までの8年間の計画期間とし、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を基本理念として策定したものである。 自殺に至るまでには、生活や健康、家庭に関する問題等、様々な原因が複雑に関係していることから、様々な観点から広く対策を講じる必要がある。本市の計画においても、SOSやサインに気づいた場合に適切な相談機関につなげるためのネットワーク強化、自殺対策を支える人材育成や周知啓発、様々な対象に応じた自殺対策の展開等、六つの基本目標を掲げて施策を展開している。
問	現在の取組に対する評価と受け止めは。
答	同計画に基づき各施策を実施した結果、自殺者数については計画策定した平成30年度以降、緩やかな減少傾向にあることから、一定の取組成果は見られる。 しかし6年も、なお23人の自殺者がいることや自殺死亡率が目標値までの減少に至っていない点、また自殺の動機についても、この間の社会経済情勢の変化に伴い大きく変化していることなどから、改めて現在の状況を踏まえた取組の検討も重要であると考えます。
問	8年度に策定予定の第2期計画の概要は。
答	第2期計画は、7年12月に施行された改正自殺対策基本法に基づき策定する。 同法では、近年子どもの自殺者数が増加傾向にあることを踏まえ、子どもに係る自殺対策を推進するための措置やデジタル技術を活用した施策の展開、自殺未遂者やその親族等への支援強化等を定めており、本市においても改正の趣旨を踏まえ計画策定を進めていく。 なお、第2期の計画期間は、9年度から12年度までの4年間で予定している。

【歳出：障がい者計画策定事業 719万3000円】

問	現行計画の進捗状況の取りまとめや評価方法と時期は。
	<p data-bbox="193 302 1075 338">答 第4次障がい者計画については7年度中に取りまとめを行う。</p> <p data-bbox="236 349 1442 479">第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画における障がい福祉サービス等の利用実績については8年7月を目途に取りまとめを終え、いずれの計画も8年7月の障がい者地域協議会で評価を行う予定である。</p>
問	第4次障がい者計画の取組状況は。
	<p data-bbox="193 542 1442 624">答 庁内関係各課等と連携し様々な取組を推進している。障がい者週間には、障がい児者や障がいに関する正しい理解を深める啓発活動に努めている。</p> <p data-bbox="236 636 1442 766">また、障がい者地域協議会の専門部会である障がい者差別解消専門部会が、差別解消及び合理的配慮等に関する事例及び啓発活動の検討や、市内飲食店の従業員向けに障がい者への対応についての研修の実施等をしている。</p>
問	これまでの障がい児に対する取組内容は。
	<p data-bbox="193 833 1442 916">答 市内の介護保険施設等に働きかけを行い、重症心身障がい児や医療的ケア児等が利用可能な医療型短期入所の開設等、支援体制の拡充を行ってきた。</p> <p data-bbox="236 927 1442 1057">加えて、児童発達支援等の利用による療育のほか、保育所等訪問支援を通じて障がい児の集団生活への適応の支援等、障がい児通所支援サービスによる継続的な療育の機会を提供している。</p>
問	8年度予定の第5次障がい者計画策定に関する取組は。
	<p data-bbox="193 1124 1442 1296">答 本市における障がい児者施策の実情や将来展望に適した独自性及び実効性のある計画を策定するに当たり、障がい児者、障がい者団体及び障がい福祉サービス等提供事業者へのアンケート調査の実施と結果の分析並びに現状分析や本市の課題抽出等を行い、庁内委員会及び障がい者地域協議会での審議を経て策定予定となっている。</p>
問	当該計画に支援学校設置等に関する内容を盛り込む予定は。
	<p data-bbox="193 1364 1163 1400">答 支援学校設置等に関する所管は府となるため、盛り込む予定はない。</p>

【歳出：健診・各種がん検診等事業

がん検診業務委託料（集団） 646万3000円

骨粗しょう症検診業務委託料 34万6000円】

問	集団がん検診について、8年度に実施予定の受診率向上に向けた取組内容は。
	<p data-bbox="193 1655 1442 1738">答 集団がん検診は、これまでも国民健康保険事業の特定健診の実施に合わせて、肺がん検診や乳がん検診を同時に行うなど実施体制の工夫による受診率向上に取り組んできた。</p> <p data-bbox="236 1749 1442 1879">8年度からはさらに子宮と乳がんのセット検診、子宮、乳がん検診と特定健診のセットけん診、胃がん検診と特定健診のセットけん診の実施を予定しており、受診する市民の利便性を高めることで、さらなる受診率向上を目指していく。</p>
問	骨粗しょう症検診について、8年度の変更点は。
	<p data-bbox="193 1946 1442 2029">答 骨粗しょう症検診は、7年度まで集団で実施していたが、8年度からは市内の取扱医療機関において個別実施とし、市民の利便性の向上や受診機会の拡充を行う。</p>

対象者は「15歳以上の男女」から「40歳から70歳までの5歳刻みの女性」に変更する。

問 対象者を女性に限定し70歳以下とした理由は。

答 国の基準に基づく変更であり、閉経後、女性ホルモンが減少することで急激に骨量が減少することに加え、骨粗しょう症は初期では自覚症状がほとんどないため、好発年齢の女性を対象に早期発見、早期受診を目指し実施するものである。
男性への対象拡大は、国の動向を注視していく。

(その他の質疑項目)・成年後見制度の利用促進に係る中核機関の役割について

- ・8年度に終了する防疫用薬剤散布の業務委託について
- ・個人番号カード臨時窓口の仮庁舎への移転を踏まえた対応について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第24号 令和8年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ136億7008万円と定める。

また、債務負担行為、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：高額療養諸費 12億7211万1000円】

問 高額療養費制度の概要は。

答 被保険者が医療機関等で支払う医療費が自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額を支給する制度である。

問 8年度から開始する高額療養費支給手続の簡素化の概要は。

答 これまで対象月ごとに申請書を提出する必要があったが、新たに導入する国保給付システムにより、8年4月以降は、送付した申請書に必要事項を記入し提出することで、次回以降、高額療養費の支給対象者に該当するたびに自動的に指定された口座に振り込むことができるようになる。これにより被保険者の負担が軽減される。

(その他の質疑項目)・保険料の引下げのために寄与できることについて

- ・糖尿病性腎症重症化予防事業の取組について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第27号 令和8年度門真市介護保険事業特別会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151億1306万2000円と定める。

また、債務負担行為及び一時借入金についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：門真市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業 1021万9000円】

問 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールは。

答 8年度末の完成に向けて準備を進めており、8年1月末に第1回審議会を開催し、現行計画の進捗状況の報告等と次期計画策定に着手した。

8年度には、5月に高齢者や事業所を対象としたアンケート調査を行うなど、計3回の審議会で議論を重ねていく。

また、9年1月にはパブリックコメントを実施し、市民から広く意見を聴取し、これらの調査結果や寄せられた意見を反映させ、計画を策定していく。

問 実施するアンケート調査の概要は。

答 次期計画策定に向けた基礎資料とするため、第9期計画と同様、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者2000人を対象に「介護予防・日常生活ニーズ調査」、在宅で生活している要支援・要介護認定者2000人を対象に「在宅介護実態調査」をそれぞれ郵送方式で行う。

また、市内の居宅介護支援事業所約60か所及び地域包括支援センター5か所を対象に「居宅介護支援事業者等アンケート調査」をオンライン方式で行い、これらの調査結果を精査し、本市高齢者のニーズや地域課題を的確に把握した上で施策検討に活用していく。

(その他の質疑項目)・総合事業における相当サービス費半減の理由について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第28号 令和8年度門真市水道事業会計予算

(議案の内容)

水道事業収益は26億1502万3000円とし、水道事業費用は25億9811万8000円とする。

資本的収入は27億5568万9000円とし、資本的支出は39億8669万7000円とする。

(主な質疑と答弁)

【収益的支出：漏水調査業務 1417万3000円】

問 人工衛星の画像解析を用いた漏水調査業務の概要は。

答 人工衛星で取得した画像データをAI解析し、漏水の可能性がある範囲を特定した後に、その範囲で音聴調査やせん孔等の漏水確認調査により漏水箇所を確定させる手法である。

問 導入に至った経緯は。

答 近年府内の事業体にて本手法を試験的に採用し始めており、それらの事業体にヒアリングを実施したところ、本市においても効率的な漏水調査が実施できる可能性があることから、試験的に導入するものである。

問 この手法により期待できる効果は。

答 これまでの本市における漏水調査は、音聴調査等を全ての水道管を対象に、調査範囲が広域となることから市域を東西に分けて隔年で実施してきた。

一方で、人工衛星の画像解析を用いた漏水調査は、全市域を一度に解析して、漏水の可能性がある範囲を直径200mの円で絞り込んだ後に、実際に音聴調査等を実施するため効率がよく、費用についても、他事業体の実績からこれまでよりも安価になることが見込まれる。

(その他の質疑項目)・市道横地安田線・常盤野里線における水道管更新工事について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第30号 令和8年度門真市一般会計補正予算(第1号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億1094万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ857億8294万7000円とする。

(主な質疑と答弁)

【歳出：生活保護給付事業（最高裁判決を踏まえた追加給付） 8億1208万円】

問	最高裁判決を踏まえた生活保護追加給付の補正予算の概要は。
答	<p>平成25年の生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、生活保護受給者等に追加給付を行うための予算である。</p> <p>予算の内訳は、原告以外の保護受給中の世帯、保護廃止世帯の追加給付に伴う扶助費、支給に伴う事務補助を行う会計年度任用職員の人件費、生活保護システム改修の委託料、廃止世帯からの申出に対する受付等の業務委託料、その他事務経費を計上している。</p>
問	追加給付の支給時期について、国のスケジュールは。
答	<p>国の標準的なスケジュールでは、原告世帯の支給開始時期は8年3月頃、原告以外の保護受給中の世帯は春頃までを準備期間として順次支給開始、原告以外の保護廃止世帯は夏頃までを準備期間として申出受付開始時以降に順次支給開始と示されている。</p> <p>支給については、可能な限り速やかに支給することが望ましいものの、各自治体の規模や対象世帯数等によって時間を要することが見込まれることから、標準的なスケジュールを踏まえつつ、実情に応じて対応することとされている。</p>
問	追加給付の課題は。
答	<p>追加給付の想定対象世帯は約7700世帯であり、平成25年当時にまで遡って1件ずつ算定することとなる。世帯ごとの状況は異なっており、全ての対象世帯の受給期間や世帯員の増減等、様々な確認事項があるため、算定はかなり複雑で、膨大な事務量になると考えている。</p> <p>また、算定にはシステム改修が必要であり、速やかな支給に向けてベンダーと調整しているが、改修に時間を要するため、リリース時期は6～8月になる見込みであり、支給時期はそれ以降となる。</p> <p>加えて、保護廃止世帯については、当時の世帯主からの申出が必要となり、申出書の確認や本人確認作業等、業務が煩雑となることが想定される。</p> <p>これら多くの課題がある中、国の補助金を活用し、会計年度任用職員の採用や業務委託等、考えられる手段を最大限活用し、可能な限り速やかに支給できるよう準備を進めていく。</p>
問	保護廃止世帯への周知方法は。
答	<p>当時の世帯主からの申出が必要であることを含めた追加給付の周知については、国が中心となって進めていく。厚生労働省のホームページや8年3月に立ち上げ予定の仮称相談センターのホームページにおける周知・広報のほか、夏頃予定の保護廃止世帯の申出開始時期に合わせて、各種広報媒体を活用した周知・広報が想定される。</p>

(その他の質疑項目)・扶助費の算定方法について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第14号「門真市国民健康保険条例の一部改正について」は、条例の一部改正の内容などについて、議案第26号「令和8年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算」中、所管事項

は、8年度の保険料率と保険料上昇の理由などについて、それぞれ質疑、答弁があり、採決に当たっては、反対討論があったが、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

また、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和7年度門真市一般会計補正予算（第11号）について）」中、所管事項は、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付等について、議案第20号「令和7年度門真市一般会計補正予算（第12号）」中、所管事項は、地域未来交付金を活用した防災備蓄物資の購入などについて、議案第21号「令和7年度門真市水道事業会計補正予算（第5号）」は、未計上の減価償却費を特別損失として処理する根拠などについて、それぞれ質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

なお、議案第22号及び第29号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和8年3月19日

門真市議会議長

松本 京子 様

文教こども常任委員会

委員長 深井 弘晃

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度門真市一般会計補正予算（第10号）について）中、所管事項
- 2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度門真市一般会計補正予算（第11号）について）中、所管事項
- 3 議案第6号 門真市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 4 議案第12号 門真市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 5 議案第17号 門真市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の一部改正について
- 6 議案第20号 令和7年度門真市一般会計補正予算（第12号）中、所管事項
- 7 議案第23号 令和8年度門真市一般会計予算中、所管事項

審査日：令和8年3月12日（木）

○議案第23号 令和8年度門真市一般会計予算中、所管事項

（議案の内容）

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ849億7200万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：予防接種事業

RSウイルスワクチン接種業務委託料 1994万4000円】

問	4月から定期接種化となるRSウイルスワクチンの目的は。
答	RSウイルスは、呼吸器に感染するウイルスで、特に乳幼児や高齢者で重症化しやすい。また、2歳までにはほぼ全ての乳幼児が感染し、特に生後6か月以内で罹患した場合、重症化リスクが高いとされている。そのため、妊婦に接種することでできた抗体が胎盤を通じて胎児へ移行し、出生後の乳児の重症化を防ぐことを目的としている。
問	同ワクチンの接種対象は。
答	妊娠28週から36週6日までの妊婦となり、過去の妊娠時に同ワクチンを接種した者も対象となる。接種回数は1回で接種費用の自己負担はない。
問	周知方法は。
答	妊娠届出時にリーフレットを配付するほか、市内の取扱医療機関で、ポスター掲示やリーフレット設置を行う予定である。 なお、7年度から妊娠を継続し、8年4月1日以降接種の対象となる者へは、現行の妊娠8か月時アンケートの際に個別周知する。
問	出生後の子どもへの抗体製剤について、公費負担での定期接種化の予定は。
答	RSウイルス感染症に係る抗体製剤については、現行の予防接種法上の定期接種の対象ではない。重篤な気管支炎や肺炎等を起こすリスクの高い、早産低出生体重児、慢性肺疾患等の乳幼児にのみ保険が適用されるが、それ以外の乳幼児については、高額な実費負担が必要となる。同抗体製剤の定期接種化については、今後、国で議論がされる見込みであり、その動向を注視していく。

【歳出：小学校施設整備事業 5億2075万円 中学校施設整備事業 6260万8000円】

問	8年度の小・中学校体育館の空調設置に向けたスケジュールは。
答	速見小学校と門真みらい小学校の体育館は工事による設置を、また、第二中学校の体育館はレンタルによる設置を予定している。 また、上記の3校以外で、再編統合を予定している北巢本四宮小学校及び上野口小学校を除く全小・中学校において、8年度に実施設計を行い、9年度には全校設置が完了するよう

取組を進める予定である。	
問	北巢本四宮小学校と上野口小学校に体育館空調を設置しない理由は。
答	北巢本四宮小学校は、11年度の新校舎建設までの3年間の施設利用となっており、設置に向けた設計や工事に2年要することを踏まえると、実質の空調使用期間が1年間のみとなることから、やむなく設置を見送った。 上野口小学校は、13年度からの大和田小学校との統合まで5年間となっており、同様に工事による設置を行った場合の実質の使用期間が短くなること、また、レンタルによる設置も既設の高圧受電設備の改修等さらなる工事が必要となることから、同じく設置を見送った。
問	代替措置の考えは。
答	空調設置により不要となった学校のスポットクーラーや大型扇風機等を集約することをはじめ、それらの効果的な活用方法等を調査研究し、可能な限り児童の安全を確保できる運用を検討していく。

【歳出：児童福祉総務費 6億5892万2000円 児童通園施設費 2億1756万7000円】

問	児童福祉総務費及び児童通園施設費が7年度予算と比較して減額となった主な要因は。
答	児童福祉総務費は、水桜学園の放課後児童クラブ室の整備が完了したことにより、学校適正配置推進事業の一部が減額となっている。 児童通園施設費は、大和田こども園の整備が完了したことにより、北部地域公立認定こども園整備事業が皆減となったためである。
問	予算の減額により子どもたちの日常の学びへの影響や保護者の負担増等の懸念は。
答	必要経費は予算措置しており、子どもたちの日常の学びなどに影響が生じることはない。

【歳出：教育総務費 64億4482万5000円】

問	教育総務費が7年度予算と比較して減額となった主な要因は。
答	水桜学園の校舎整備の完了により、校舎建設工事やネットワークなどの設備、備品等の費用が不要となったためである。
問	予算の減額により子どもたちの日常の学びへの影響や教職員の業務量の増加、教育の質の低下への懸念は。
答	必要経費は予算措置しており、子どもたちの日常の学びや、教職員の業務量の増加等、教育の質の低下にはつながるものではない。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、承認第1号中、所管事項及び第2号中、所管事項並びに議案第6号、第12号、第17号及び第20号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。